

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社では「お客さま第一主義」の経営理念を基軸として、お客さま、社会、株主・投資家の皆さま、従業員をステークホルダーとして捉え、「最大のお客さま満足の創造」、「社会からの信頼確保」、「持続的な企業価値の創造」、「職員・会社の活性化」を経

営基本方針として定めています。これらさまざまなステークホルダーの満足度を高めることにより、企業価値の向上に努めていきます。

また、当社は内部統制に関する基本的な考え方や取組方針等を内部統制基本方針として定めています。本

基本方針は、経営基本方針の具現化に向け、内部統制態勢の整備および運営に関する基本的な事項を定めることによって、業務の適正確保を図り、もって生命保険会社としての社会的責任の履行に資することを目的としています。

コーポレート・ガバナンス体制①

業務執行について

■取締役会

当社は取締役会において経営の重要な意思決定、および業務執行の監督を行っています。経営管理機能の一層の強化を図るため、業務執行から独立した立場である社外取締役を選任しています。なお、取締役会は、原則毎月開催し、さらに必要に応じて、臨時に開催することとしています。

また、経営の透明性を一層高める

ために、取締役会の任意の諮問委員会として、会長、社長および社外委員で構成される指名委員会および報酬委員会を設置しています。指名委員会において取締役選任候補者の適格性の確認を行うとともに、報酬委員会において取締役、執行役員の役員報酬制度等について審議しています。

■業務執行

当社では、意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化を図るため、

執行役員制度を導入しています。執行役員は取締役会によって選任され、取締役会の決議により定められた分担に従い、業務を執行します。社長および社長の指名する執行役員で構成する経営会議を原則月2回開催し、経営上の重要事項および重要な業務の執行の審議を行っています。

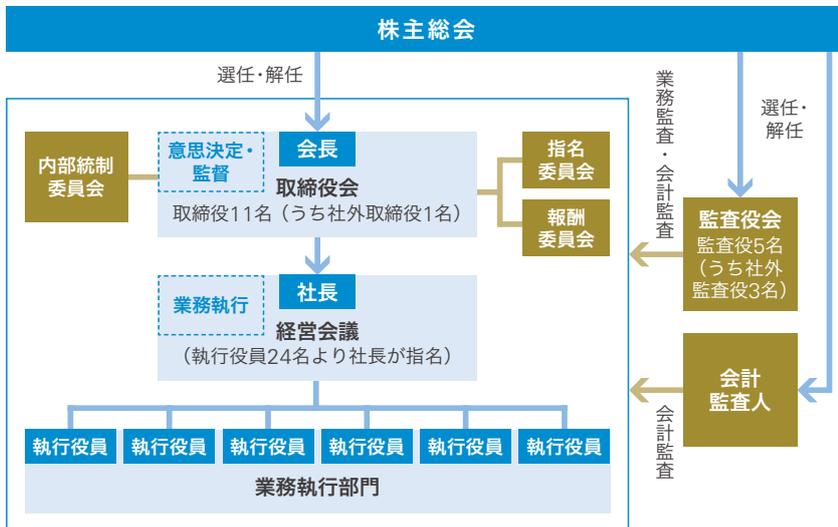
監査について

■監査役監査

当社は監査役会設置会社であり、監査役は、取締役会、経営会議へ出席するとともに、取締役、執行役員、部門へのヒアリング等を通じて、取締役および執行役員の職務遂行の監査、当社および子会社のコンプライアンス・経営全般に係るリスク管理への対応状況の監査、業務・財務の状況についての監査を行います。監査役会では、監査に関する重要な事項について協議を行います。

また、監査役を補助すべき使用人を「監査役室」に配置し、当該使用人の人事異動および評価等に関しては監査役と協議を行うなど、取締役からの独立性を確保しています。

① コーポレート・ガバナンス体制図（2011年7月1日現在）



■内部監査

当社では、コンプライアンスやリスク管理等の観点から各業務執行所管

や募集代理店に対して業務監査を実施する組織として業務監査部を設置しています。牽制機能や業務監査の

実効性を確保するため業務監査部は各業務執行所管や募集代理店から独立した組織としています。

情報開示

当社は、お客さま、社会、株主・投資家の皆さまに対して当社の情報を適時適切に開示し、経営の透明性を高

め、当社について正確に認識・判断いただくことが重要なコーポレート・ガバナンス強化策と考えています。情報

開示基本方針を制定するとともに、不適切な事象が発生した場合の公表について社内規程を定めています。

内部統制

内部統制の方針

当社は、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針を「内部統制基本方針」として制定し(①)、内部統制態勢整備の一環として内部統制委員会を設置しています。内部統制委員会は、取締役会・経営会議を補佐

する組織として、内部統制態勢の整備・運営を推進し、財務報告の適正性および内部監査の有効性の確認を行うとともに、コンプライアンス委員会・各リスク管理委員会・反社会的勢力対策委員会の上位機関として、

コンプライアンス・情報資産保護・リスク管理・反社会的勢力対応等に関する事項について確認・審議を行います。同委員会は代表取締役および内部統制を担当する執行役員で構成され、原則毎月開催されます。

リスク管理

セルフ・アセスメント(CSA[※])

当社では、業務上のリスクに対する

内部統制全般の実効性を高めることを目的に、リスクの洗い出しと評価の手法を体系化・標準化した「内部統

制セルフ・アセスメント(CSA)」を実施しています。CSAでは、日常の業務に潜む「事務リスク」「システムリス

① 内部統制基本方針

1. 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと
2. 顧客情報、株主情報、重要事実、限定情報等の情報資産を適切に保護管理すること
3. リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと
4. 反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図ること
5. 子会社等における業務の適正を確保すること
6. 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと
7. 業務監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること

② リスク抑制・業務改善のサイクル

